

令和7年5月1日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

## 名護東道路延伸(本部方面) 計画段階環境配慮書の公表について

名護東道路延伸(本部方面)について、事業の計画立案段階における、環境の保全のために配慮すべき事項の検討を行い、その結果に基づく計画段階環境配慮書(以下、「配慮書」という。)を作成しましたので公表します。

配慮書を縦覧及び公表するとともに、説明会(オープンハウス形式)を実施します。また、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

### 1. 縦覧及び公表期間:

(縦覧期間)令和7年5月1日(木)～令和7年5月31日(土) 9時～17時(土日祝日を除く)  
(インターネットによる公表期間)令和7年5月1日(木)9時～令和7年5月31日(土)17時

### 2. 縦覧場所: 北部国道事務所1階ロビー、名護市役所1階ロビー(ATM横)、

本部町役場(1階)町民ロビー、今帰仁村役場2階建設課

※各縦覧場所の所在地および開庁時間は別紙を参照ください。

### 3. インターネットによる公表: 北部国道事務所、名護市、本部町、今帰仁村のウェブサイト

※各ウェブサイトのURLは、別紙を参照ください。

### 4. 説明会の開催:

パネル等の展示によるオープンハウス形式で実施します。開催日時のお好きな時間に会場にお越しください。※ルートに関する説明会ではありません。

・名護市: 5月14日(水) 18時30分～20時30分

5月22日(木) 18時30分～20時30分

【場所】名護市民会館 中ホール

・本部町: 5月15日(木) 18時30分～20時30分

【場所】もとぶ文化交流センター 大ホール

・今帰仁村: 5月16日(金) 18時30分～20時30分

【場所】今帰仁村コミュニティセンター

### 5. 意見の提出方法等:

(1) 提出期限: 令和7年5月31日(土)まで ※持参される場合は、令和7年5月30日(金)17時まで

(2) 提出方法: 郵送又は持参 ※郵送の場合は当日消印有効

持参の場合は、17時まで(土日祝日を除く)

(3) 提出先: 〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 調査課

※提出方法の詳細は別紙を参照ください。

【問い合わせ先】内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所  
副所長 福地 友博 調査課長 宮城 かおり

TEL 0980-54-2744 (受付時間: 平日 9~17時)

## 縦覧場所一覧

### ・北部国道事務所1階ロビー

所 在 地 : 沖縄県名護市大北4丁目28番34号  
電 話 : 0980-54-2744  
開庁時間 : 平日9:00~17:00

### ・名護市役所1階ロビー(ATM 横)

所 在 地 : 沖縄県名護市港1丁目1番1号  
電 話 : 0980-53-1212  
開庁時間 : 平日9:00~17:00

### ・本部町役場(1階)町民ロビー

所 在 地 : 沖縄県本部町字東5番地  
電 話 : 0980-47-2101  
開庁時間 : 平日9:00~17:00

### ・今帰仁村役場2階建設課

所 在 地 : 沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地  
電 話 : 0980-56-2101  
開庁時間 : 平日9:00~17:00

## URL一覧

### ・北部国道事務所ウェブサイト

<https://www.dc.ogb.go.jp/hokkoku/>

### ・名護市ウェブサイト

<https://www.city.nago.okinawa.jp/articles/2025042300015/>

### ・本部町ウェブサイト

<https://www.town.motobu.okinawa.jp/>

### ・今帰仁村ウェブサイト

<https://www.nakijin.jp/index.html>

## 意見書の提出方法

・提出方法:郵送又は持参(様式は任意)

・提出期限:令和7年5月31日(土)まで

※郵送の場合は当日消印有効

※持参される場合は、令和7年5月30日(金)17時まで

・提出先:〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

内閣府 沖縄総合事務局 北部国道事務所 調査課

持参の場合は、平日の午前9時～17時まで(土日祝日を除く)

・記載事項 以下の①～③は必ず記載をお願いします。

①意見を提出する者の氏名及び住所

(法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

②意見書の提出の対象である配慮書の名称

(「名護東道路延伸(本部方面) 計画段階環境配慮書」と記載)

③配慮書についての環境の保全の見地からの意見

(日本語により理由及び根拠をできる限り明らかにして記載)